

令和3年度事業報告

社会福祉法人安立園 本部

大正 15(1926)年 10 月	創設
昭和 27(1952)年 5 月	社会福祉法人へ組織変更
平成 6(1994)年 3 月	新館新築
平成 28(2016)年 3 月	新館大規模修繕工事
平成 30(2018)年 10 月	特養増床及び通所移動工事

1 はじめに

一昨年から流行している新型コロナウイルスによる感染は、感染力が強い変異ウイルスにより感染が拡大し、職員が感染し、又は濃厚接触者となったことにより勤務できないなどの状況はあったものの、感染防止対策に全力を傾注した結果、利用者等への感染はなく、事業を継続することができた。各事業所の運営概況は次のとおりである。

養護の措置者数は、満床を維持しており順調に推移した。また、昨年度に引き続き老朽化した施設の改修を実施し、生活環境の改善に努めた。特養は、ショートステイを含めて高稼働率を維持し順調に推移した。在宅関係は、全体的には順調であったが、通所は昨年度に引き続き苦戦し、コロナの影響を受けて規模を縮小して運営せざるを得ず、赤字決算となった。さんぽ道は、出入りはあったが順調に推移した。保育園は、年度の後半に、園児が家庭内でコロナに感染したことから、短期間のクラス閉鎖は行ったが、クラスターになるほどの感染拡大はなく、最小限の影響に留めることができた。

2 重点目標とその実施状況

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底・強化⇒△

オミクロン株による感染が拡大したことから、職員が感染し、又は職員が濃厚接触者となり勤務できないなどの状況はあったものの、利用者などに感染が拡大することはなく、最小限の影響で収束できた。介護関係職員については定期的にPCR検査を実施し、早期発見に努めている。今後とも、感染防止対策を徹底し事業運営に当たる予定である。

(2) 利用者の立場に立った質の高い福祉サービスの提供⇒○

各事業所とも満床及び定員を満たす利用が続いており、利用者からも安立園の福祉サービスに対する評価は高い。各事業所とも外部機関による第三者評価の結果を参考とし、更に質の高いサービスの提供を目指す。

(3) 人材の確保・育成及び職場環境の向上⇒○

職員が講師を勤める学校や関連施設の介護職を志す者の掘り起こしを行うほか、新卒者の就職紹介事業者からの情報を収集して人材の確保に取り組むとともに、再雇用者の待遇改善を行うなどの離職防止に取り組んだ。

また、社会保険労務士と連携し、パワハラ・セクハラ研修、育児介護による休業に関する研修を実施するなど職場環境の向上に努めた。

(4) 安定した財政基盤の確立⇒△

安立園全体の収支の状況については、資金収支差額は132万円余の黒字となったが、当期活動増減差額については、養護等の施設改修経費等が大きかったことなどから、約2,000万円のマイナスとなった。

3 職員の状況

(1) 職員の採用・離職状況 ※ () は前年度

ア 常勤者 採用 2名(10名) 退職者 5名(4名)

イ 準職員 採用11名(6名) 退職者 1名(12名)

(2) 職員数(令和4年4月1日現在) ※ () は前年度

	雇用形態		性別		合計
	職員	準職員	男	女	
養護	20	15	9	26	35(31)
特養	33	25	19	39	58(55)
通所	6	21	7	20	27(26)
居宅	4	3	1	6	7(8)
ヘルパー	3	18	0	21	21(21)
包括	9	2	0	11	11(11)
さんぽ道	1	5	1	5	6(5)
保育園	30	13	2	41	43(43)
栄養調理	10	4	5	9	14(15)
事務	8	3	5	6	11(11)
管直	0	6	6	0	6(6)
計	124	115	55	184	239(232)

4 理事会及び評議員会の開催状況

(1) 第1回理事会(令和3年5月31日)

議題 令和2年度事業報告(案)、令和2年度決算報告(案)、次期役員候補者(案)、次期評議員選任・解任委員選出(案)、定時評議員会招集事項(案)

(2) 第2回理事会(令和3年6月15日、決議の省略)

議題 理事長の選定(案)、常務理事の選定(案)

(3) 第3回理事会(令和3年10月22日)

議題 令和3年度事業中間報告(案)、令和3年度第一次補正予算(案)、臨時評議員会招集事項(案)

(4) 第4回理事会(令和4年3月25日)

議題 令和3年度第二次補正予算(案)、令和4年度事業計画(案)、令和4年度予算(案)、就業規則、準職員就業規則及び給与規程の改正(案)、ハラスメ

ント防止通知及びハラスメント防止規程（案）の制定、育児又は介護休業に関する細則の改正（案）、新評議員候補者の推薦（案）、理事長及び業務執行理事による職務執行状況報告

（５）第１回定時評議員会（令和３年６月１７日・決議の省略）

議題 令和２年度事業報告（案）、令和２年度決算報告（案）、次期役員選任（案）、次期評議員選任結果報告

（６）第２回臨時評議員会（令和３年１１月１２日）

議題 役員報酬に関する規程の一部改正（案）、事業中間報告、令和３年度収支見込み、苦情に関する第三者委員報告

令和3年度事業報告

養護老人ホーム

昭和 29(1954)年 12 月	養老施設認可
昭和 38(1963)年 8 月	養護老人ホームへ移行
昭和 40(1965)年 3 月	本館新築（定員 80 名）
昭和 42(1967)年 1 月	別館新築（定員 30 名）

1 はじめに

(1) 感染症関係

2年以上続けてきた新型コロナウイルス感染症対策の成果が出た1年となった。特に、入所者の感染症に対する意識や習慣が変わったことが、コロナ陽性者を1人も発症させなかった要因だといえる。そして3月までに利用者及び職員の3回目コロナワクチン接種も完了し予防対策を行った。

一方で、今年2月初旬から3月初旬にかけて、入所者延べ43名に原因不明の発熱が相次ぎ、準隔離や居室配膳を行うなど対策を講じたが、終息までに約1ヶ月間を要した。PCR検査は全員陰性であった。その際、「つばさクリニック」による訪問診療を導入し、発熱者の検査や診療等に利用できたことで、職員の負担が大きく軽減できた。なお、この経験を活かし感染症BCPマニュアルを作成した。

(2) 入所者関係（入退所状況）

コロナ禍でありながらも各福祉事務所からの入所依頼が途切れなかった。一年間の平均入所者数が111.6名と定員超えの稼働率となったため、東京都福祉保健局及び府中市役所高齢者支援課の担当者には報告の上、了承を得た。

[月初の措置数及び入退所状況]

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
措置数	107	112	109	110	112	112	111	113	113	113	112	112	
入所	5	0	3	3	0	2	2	1	1	0	3	0	20
退所	0	3	2	1	0	3	0	1	1	1	3	0	15

入所：在宅(4)、措置替え(4)、地域生活定着支援センター(6)、福祉施設・病院等(6)

退所：死亡(6)、長期入院(4)、特養(1)、SS(1)、軽費(1)、無断(1)、違反(1)

(3) 施設整備

共有部分の工事を中心に、施設及び設備の工事を行った（重点目標の実施状況に工事内容を記載）。

(4) 予算関係

当初予算は110名で編成をしたが、年間の稼働率が定員超えとなったため増収となった。職員の退職や休職者の補充として準職員を多く配置したため人件費が増え、補正予算を組んだ。一方で、建物・設備等の修繕のため施設整備積立金

から当初予算2,400万円、第1次補正予算200万円を増額して、経年劣化した施設内の環境整備を行うことができた。

次年度以降は、中長期修繕計画を立案し、施設の機能維持に努めたい。

(5) 第三者評価機関（利用者調査）結果

回答者は106名（回答率100%）であった。総評として、満足度が高かった項目は「職員の挨拶がよい」「医務室に看護師がいて安心」「食事がおいしい」などであった。一方で、意見や要望としては「お金を持てるようになりたい」「プライバシーがない」「部屋が狭い」などが挙げられた。

そのほか、毎月の「話し合い食事委員会」、「茶話会」で、利用者から意見や要望を伺いながら、食事内容、居住環境、生活支援などを改善した。

ア 評価機関：リッコ・ラボ

イ 利用者調査：令和3年10月29日

ウ 職員調査：令和4年1月27日

(6) 職員関係

今年度から配置した2名の主任を中心に、養護老人ホームでの経験が浅い職員向けに部内研修を開催して人材育成に努めた。一方で、傷病による休職者、退職者があったが、残りの職員で協力して難局を乗り切った。また、将来の人材確保も含めて準職員を多く配置することができた。

ア 職員処遇改善策としては12月期賞与で処遇改善手当に相当する特別加算手当を支給することができた。

イ 労災事故・通勤災害等はなかった。

ウ 夜勤者健診は1月に対象職員14名が受診をした（今井内科クリニック）。

エ 2名がコロナ偽陽性、うち1名はその後、家族の濃厚接触者にもなった。

オ 島崎嘱託医からの紹介により「マロン薬局」と2月から契約開始した。

カ 精神科・内科両面の診察可能な「つばさクリニック」の訪問診療を2月から開始した。

(7) 措置費等引上げに関する行政機関への要請活動

ア 1月12日、東京都福祉保健局との意見交換（養護分科会）

イ 1月25日、府中市役所高齢者支援課との意見交換及び要請書を提出

2 重点目標とその実施状況

(1) ハード面の整備⇒○

次の工事を行った。本館2階寮母室及び本館娛樂室の用途変更工事（6～7月）、養護厨房リニューアル及び北側排水管工事（6～8月）、西側万年塀改修工事、本館1階居室床張替え工事（理髪室、2階テレビ室、101、102、113、115、116室、11～12月）、受水槽交換工事（1月）、別館2・3階トイレ増設及び洗面所内装工事（2～3月）、保育園境界線塀改修（4月）、喫煙所等屋外防犯カメラ設置、養護出入口防犯センサー更新（5月）、理髪室、テレビ室、食

堂床ワックス清掃（9月）、西側・北側防草シート敷詰め（7月）

（2）防火・防災訓練の強化⇒○

今年度の防災スローガンは「東日本大震災から丸10年～あの日の教訓を忘れずに」を掲げて毎月防災訓練を実施した。定期避難訓練のほか、総合防災訓練参加、起震車体験、消火訓練、炊き出し訓練を行った。

なお、毎月の園だよりに「防災通信」を掲載して、防災教育も行った。

（3）人材育成⇒○

研修委員会を立ち上げて、毎月1回の部内研修を行い支援力の向上に努めた。昨年度から電子記録システムを導入したことで、業務の簡素化、情報共有が確実となってきた。また、職員アンケートを実施して、職場内の環境整備や業務のあり方検討や接遇面の向上に役立てた。

（4）部内研修⇒○

研修委員会を新設して「安立園のあゆみ、養護老人ホームの役割、職業倫理」のほか、「権利擁護、接遇」など利用者支援に必要な部内研修を毎月実施した。

4月	安立園のあゆみ	10月	振り返り時間（4）接遇マナー
5月	養護老人ホームの役割・感染症	11月	アクティブ福祉報告会
6月	振り返り時間（1）記録	12月	感染症（吐物処理）
7月	振り返り時間（2）接遇	1月	事業計画立案アンケート
8月	振り返り時間（3）自己覚知	2月	感染症BCP検証（中止）
9月	基本介護技術（排泄・車いす）	3月	医学的知識について学ぶ（中止）

※2月と3月の部内研修は、発熱者続出のため中止となった。

3 自主的活動・行事・クラブ

（1）自主的活動

入所者に「一人一役」という役割を担ってもらい、防災応援隊、ちょこっとボランティア、おそうじ隊等の生きがい活動を積極的に実施した。

（2）行事

4月	花まつり、お楽しみ食（かつ丼）
5月	菖蒲湯、端午の節句ホーム喫茶、体力測定、ふれあい健康まつり
6月	大掃除、都議選不在者投票、あじさいホーム喫茶
7月	七夕ホーム喫茶、衣類訪問販売、お盆法要、都知事選不在者投票
8月	夏まつりホーム喫茶、宅配寿司、盆踊り大会
9月	敬老式典、敬老クラブ大会（将棋、輪投げ、パターゴルフ、かるた）、彼岸法要、利用者健診
10月	十五夜、道路清掃、衆院選期日前投票、ハロウィーン喫茶
11月	ふれあい健康まつり、道路清掃、体力測定、紅葉ホーム喫茶、衣類訪問販売
12月	大掃除、年忘れ会、ゆず湯、クリスマスホーム喫茶、正月飾り、年越しそば

1月	新年祝賀式、新春ホーム喫茶、新春クラブ大会、宅配寿司、移動売店
2月	※2/7から3/7までは発熱者続出のため行事を中止・延期とした
3月	利用者健診、春一番ホーム喫茶、移動売店、彼岸法要、観桜会

※定例行事：誕生会（第3火曜日）、話し合い食事委員会（7・11・3月は茶話会）、理髪（第2月曜日）、生活支援金及び定時小遣いの支給（毎月初旬）

(3) クラブ活動・介護予防活動

クラブ	実施頻度	クラブ	実施頻度	クラブ	実施頻度
書道	月2回	囲碁将棋	毎週水曜	パターゴルフ	月1回
かるた	月2回	園芸	不定期	健康体操	月2回
図書	月2回	カラオケ	毎週日曜	踊り	第2・4火曜
麻雀	月2回	輪投げ	月3回	ビデオ	月1回

4 実習生等の受入れ実績

(1) 東日本矯正医療センター准看護師養成所（1人4日間、延べ32名）

実習日：5/11～5/14、5/25～5/28、6/15～6/18、7/13～7/16、9/7～9/10、
9/28～10/1、10/19～10/22、11/9～11/12

(2) 日本福祉教育専門学校 社会福祉士通信教育（3名）、介護福祉学科（1名）

(3) 養護老人ホーム入職希望者のボランティア活動（日本福祉教育専門学校生）

令和3年度事業報告

特別養護老人ホーム

平成 6(1994)年 4月特別養護老人ホーム 60床開設
平成 12(2000)年 4月介護保険法上の介護老人福祉施設開設
平成 30(2018)年 10月 9床増床工事(69床)

1 はじめに

コロナ禍において、施設内でのクラスター発生を予防できたことは、最大の成果であり、職員ひとりひとりの努力の結晶であった。職員は、自主的な研修に取り組み、2名の職員が介護福祉士に合格し、1名の職員が初任者研修を修了、3名の職員がたん吸引の資格を取得した。

看護職員は、常勤4名と非常勤職員3名の7名体制とすることができたことから、介護職や外部の専門家と連携を図りながら看取り介護を支えており、16名の方が施設看取りとなった。ショートステイは123%の稼働率となり、多くの利用者、家族の要望に応えることができた。結果として収入は3億9,000万円を超え、今後の設備更新・事業継続の目途が付きつつある。

2 重点目標とその実施状況

(1) 新型コロナウイルス感染症の予防対策

職員は、外食、旅行などにも注意し、感染源にならないよう気を配った。散発的に家庭内感染により6名の職員が陽性者となったが、早めに出勤を取りやめて、自宅待機とし、施設内への感染の広がりはなかった。

新型コロナウイルス感染症予防対策を全ての業務の基本とし、配置医師、産業医、国の通知・動画等を参考に、対策を工夫した。市内の6事業所の施設長、府中市介護保険課と協力し、クラスター発生時の相互応援協定を締結したが、この協定に基づいた実際の職員派遣はなかった。

ア 日常的対応方法⇒○

毎朝の職員検温を実施した。業務用扇風機を13台購入し、換気流れを作った。食席にはパーテーションを設置した。その他必要な足踏み消毒器4台、サーキュレーター8台、CO2センサー2台を購入した。

イ 職員・利用者のワクチン同時接種⇒○

2名の相談員と7名の看護職員を中心に、3回のワクチン実施は遅滞なく接種できた。ただし、配置医師のクリニック所在地が他市であったため、ワクチン確保に関しては行政との調整にやや戸惑った。

ウ 定期PCR検査⇒○

本部事務の協力で、3月から全職員を対象としたPCR検査を毎週実施することができた。また、突発的な発熱者などへの対応は、地域の情報を集め、近隣医

療機関での迅速なPCR検査及び抗原検査を行った。また、一度に多くの検査が必要な場合には近隣検査センターでのPCR検査も実施し、陰性を確認することで安心して事業継続ができた。

エ ゾーニング（感染の清潔区域と汚染区域を分ける）の訓練⇒△

新型コロナウイルス感染症の拡大に備えて、ゾーニングするために可動式パーテーション（仕切り）を作成した。4月に打ち合わせを行い、2階廊下へ実際に設置が可能かどうか確認した。

また、2階西側フロアにPPEの着用・脱衣場所を確保し、看護師を講師としてPPE（個人用防護具）着用訓練を実施したが、総合的なゾーニング訓練までは実施できなかった。

オ 家族面会の制限⇒○

居室での面会は中止し、1階ロビーでの10分間面会に切り替えた。都の補助金を活用し、安全な面会スペースを作った。体調不良者、看取りの場合など限られた方のみベランダから入室していただき、居室で面会を行った。

頻繁に面会ができない代わりとして、少しでも安心していただけるよう利用者の日常の様子を写真に撮り、家族に送った。

（2）人材の育成

安定した職員体制を維持できたことで、計画した職員研修の多くを実施することができた。職員の介護技能は向上している。

ア 職員研修の継続・強化⇒△

- ・介護副主任の勤務形態の変更により、講師として研修の実施に専念してもらい、事務的な作業が進んだ。
- ・看取り介護、救急対応マニュアル、夜間救急オンコール研修を実施した。
- ・検温研修は実施できたが、利用者の既往症や内服薬の学習は進まなかった。指針や運営基準・規定に基づく研修を優先したことと非常勤看護職員の退職が重なり、医療研修が後回しとなってしまった。
- ・非常勤職員の研修内容は、腰痛予防として「移乗シート」「移乗ボード」の実技研修を行った。
- ・年間7日以上他法人参加・受け入れ研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により受け入れが困難となり、ZOOMでの4回他法人研修を行った。
- ・新たに1名の職員をチューター職員に任命し、チューター自身の成長をめざす研修を検討したが実施できなかった。
- ・地元の包括支援センター、訪問看護及び薬局との連携した在宅支援の研修は実施できなかった。

イ 資格取得サポートの実施⇒○

- ・介護職員2名が介護福祉士試験に合格し、そのための受験費用、研修等の援助をした。
- ・介護職員3名が50時間のたん吸引の研修を受け、免許取得者となった。

ウ 腰痛労災撲滅のため「労災知らず10の鉄則」の実践⇒△

「労災知らず10の鉄則」のチェックは年1回しか実施できなかったが、移乗介助用に「ラクラックス」（移乗シート）を3枚追加購入し、利用者の移乗介助に活用した。「ノーリフトケア」の印刷資料を全員に配布してDVDの視聴を行った。

秋からは新たに移乗用リフト（小型ハグ）の活用をはじめ腰痛有訴者は、38.2%から26.5%まで減少している。少しずつ腰痛のないケアが実現しつつある。

エ 後継者育成とバックアップ⇒△

今年度、相談員2名体制となったことで、ワクチン接種などの複雑な事務と16件の看取りに対応することができた。ただし、ケアマネジャー業務、ショートステイ業務等へのバックアップは課題となっている。

介護副主任の退職により、新たにチューターから介護副主任に昇格させた。

オ 介護人材確保⇒△

新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉学校の実習生、ボランティア、施設見学の受け入れは全て中止した。そのため採用に結びつくような求人活動まで進まなかった。

一方、看護職員に関しては7名の体制となったことで、看取り、ワクチン接種などコロナ禍であっても安定したスムーズな業務ができた。

また、セクハラ、パワハラ、いじめなどが起きないように、管理職は安心な職場づくりに努めた。介護副主任は新人職員の育成に悩みを抱えていたので、産業カウンセラーへの相談を行った。

掃除のパートに精神障害手帳所持者の採用をしたが、残念ながら就労は継続できなかった。

(3) 業務プロセスの改善と事業進捗状況のチェック

ア 特養ホームの中期（3年）計画の作成と実行⇒△

令和5年のエレベータ更新に向けて概ね予算準備はできた。ただし、機種選定や準備が間に合わずインカムなどのデジタル機器の整備はできなかった。

イ 短夜勤体制の検討⇒△

現在、夜間の職員配置は普通夜勤3名と短夜勤1名の配置だが、普通夜勤に比べて短夜勤は身体への負担が大きいとの声を受け、リーダー会議で短夜勤廃止についての検討をするとともにシミュレーションを行った。しかし、現状の介護職員数では短夜勤廃止は難しいとの結論となったため、この結果を職員全体に諮り、短夜勤は継続していくこととした。

ウ マニュアルの見直し⇒△

高齢者虐待防止に関する指針、高齢者虐待防止マニュアル、食事・排せつ・配薬マニュアルについて改訂を行った。2年目以降の中堅職員への技術、業務のレベルチェック内容の検討はできなかった。

エ 夜勤におけるショートステイ職員の配置⇒○

現在、毎回の夜勤に必ずショートステイ職員が入ることができており、家族への連絡は安定している。

オ 職員面談の励行と「職員個別介護技術評価」の検討⇒△

非常勤職員の面談は介護副主任が行い、その要望は業務の調整に反映できた。

常勤職員の面談は介護主任の面接時間が確保できなかったことから5名程度に留まった。職員個別介護技術評価については今後検討することとした。

カ 建物の基本設備・備品更新、メンテナンス⇒○

概ね実施計画に沿った整備ができた。

居室トイレバルブ交換6ヶ所、屋上変電設備薬品清掃等、居室天井エアコンクリーニング、階段LED交換、天井煙感知器交換3個、非常灯交換、天井換気扇更新10ヶ所。非常用発電機2基とLED照明器2基を購入した。

キ 職員の高齢化対策、腰痛予防、業務省力化の取り組み⇒○

- ・スタンディングリフト「ハグ」の活用が進み、ほとんどの介護職員が積極的に活用している。12月には介護リフトを購入し、その活用も始まった。
- ・業務の効率化を目的として、入浴用マイクロバブル「ピュアット」と移乗用リフト「サスケ」の活用デモを行ったが、費用対効果が低いと判断し、購入を取りやめた。
- ・熱中症対策として、南側ベランダに日よけシート20枚設置し、夜勤職員の暑さ対策にファン付きベストを購入した。

ク 「デジタル整備事業」(都の1/2補助)の活用⇒×

ITコンサルタントと2回打ち合わせを行ったが、施設にとって必要な「ケア記録」「見守り機器」「情報共有」などに必要な機能と全てに一貫性のあるICT機器をデモして選定する取り組みが不十分であった。

55インチ大型テレビを2階スタッフルームに設置し、研修動画活用、一部会議のペーパーレス化は実現できた。

(4) 利用者サービスの改善向上

16人の新規入所者のうち、自宅から入所の3人は虐待や独居困難からの保護的な入所であった。ショートステイの利用からそのまま特別養護老人ホームの入所につながった。

ア 市民としての地域交流⇒×

新型コロナウイルス感染症予防のため第一中学校との運動会や府中市民駅伝大会は中止となり、交流は進まなかった。

イ 看取り介護の深化⇒○

最期の希望を実現する取り組みは、コロナの影響もあり十分にはできず、自宅外出1件、外食支援1件の実施であった。退所した18名のうち17名の方を施設で看取ることができた。職員から看取りへの質問、疑問を集めて意見交換を行った。

特に、看護職員と配置医師の連携により、通院・入院件数は、4割程度減少し

ている。看取り期に近い利用者が、心肺停止に近い状態で発見された場合の死亡診断については、なかなか難しい課題として残っている。

ウ 食事時間を中心とした見守りの体制の確保⇒○

食事の全介助者が前年比で20%減少し、同時に相談員と看護職員が食事介助に入ることで、見守り、介助の体制は向上している。

エ その他サービスの維持、向上⇒×

ここ数年、新規入所申し込みの数が僅かながら減少してきており、ストーマ、インシュリンなどの新規受け入れの検討が求められているが進んでいない。

オ 機能訓練指導員の配置と活動⇒○

一 昨年のマッサージ師退職後の体制に関して、非常勤看護職員と常勤介護職員2名を機能訓練指導員に兼務任命した。新しい形の機能訓練委員会の中で、話し合いが増え、「歩行練習」「風船バレー」などの集団的活動がスタートした。

また、4月からは2ヵ月に1回の頻度で外部の理学療法士に訪問を依頼し、「ポジショニング」「車イス選定」等へのアドバイスを受け、ケアに生かしている。

(5) 財政の安定化

ア 3年中期計画の実現⇒○

在宅への返済(500万円)を実施した上で、令和5年度実施予定のエレベータ更新(2,000万円)に必要な特養負担分1,000万円の確保はできた。

イ 収入目標と支出⇒○

特養稼働率は96.5%を目標とし、実績は97.6%(令和2年度都内平均92.9%、令和1年度当園実績97.6%)、ショートステイは稼働率110%を目標とし123.8%となった。(令和2年度都内平均74.6%、令和2年度当園実績115.3%)目標を大きく超過達成することができた。

総収入は3億9,248万円当初予算比+740万円であった。総支出は3億7,498万円当初予算比+636万円であった。2億8,570万円と見込んだ人件費は2億9,296万円となり、当初予算を724万円超過した。これは産休等への対応のため通常より人員を増やして対応する必要があったことによるものである。

総収入に占める人件費と業務委託費の比率は財政の健全性の指標となっている。5年前の平成28年度には85%と高率であったが、令和3年度末は77.3%にまで落ちてきている。令和4年度には75%台の予算を立てており、都内平均の73.4%に近づきつつある。

減価償却費を勘案すると、黒字化には、あと400~600万円の活動増減差額が求められており、収入増、支出減の検討が求められている。現場からは「ケアの質維持には職員増配置が必要」との声もあり、収支バランスが求められている。

また、コロナの影響や原油の高騰などにより、電気料金が予算の120%増となり、金額にして200万円の想定外の出費となった。次年度は対策が求められる。

ている。

ウ 令和3年度報酬改正への対応⇒○

「科学的介護推進体制加算（L I F E）」は厚労省の全国共通データ分析のフィードバックだが、利用者個人に対するフィードバックはまだ送付されていないため、具体的なケアの質の向上にまで至っていない。今後も生産性向上に向けてL I F Eに参加し、介護加算の取得を目指していく。

「栄養マネジメント強化加算」はその要件を満たし加算取得ができた。利用者の喫食状況の丁寧な観察を行うことできめ細かな食事ケアができた。

エ 都経営支援補助金への取り組み⇒○

努力実績加算への取り組みで「4回の他法人研修」、「地域自治会との合同防災訓練」を新たに取り組み、前年度の626万円を上回る678万円を得た。

その他、増収を目指し、地域の配食サービスなど新たな努力項目の追加取得の検討も必要としている。

補助金の活用は、①次世代介護機器103万円（補助67万円）、②感染対策面会室設置（全額補助47万円）であった。

令和3年度事業報告

短期入所生活介護事業所

平成 6(1994)年 9月ショートステイ事業所開設 12床
平成 12(2000)年 4月介護保険法上の短期入所生活介護

1 はじめに

「安心立命」の理念の下、短期入所生活介護事業所（ショートステイ）の運営は概ね安定し、稼働率は前年を8.5%増の123.8%となった。これは、現在のショートステイが多くの利用者、家族、ケアマネジャーに評価されていると考えている。

ショートステイ利用者の平均介護度は2.64であり、級地別の平均2.98よりやや軽くなっている。

2 重点目標とその実施状況

(1) 新型コロナウイルス感染症予防への対応

昨年度に引き続き、この課題を最重要視し、業務に取り組んだ。食席の使用は1テーブル1名を基本とし、新たにアクリル板を食席に設置するとともにスタッフルームにも設置し感染防止に努めた。

ア 換気を中心に標準的感染予防策を徹底し、体調不良者は個室利用とした。⇒○
イ 職員への定期的なPCR検査、ワクチン接種を実施した。感染症の疑いのある利用者には抗原検査キットを活用するとともに、近隣医院での迅速なPCR検査を行った。⇒○

ウ 体調に変化のあった職員はすぐに自宅待機するよう手配し、心配なく検査等ができる体制を整えるとともに産業カウンセラーによるカウンセリングを受けられるようメンタル面にも配慮した。

エ 体調不良の職員が休んだ場合は、特養の他の職員と協力しバックアップする体制を維持した。⇒○

(2) 人材育成・研修の実施

ア 医療ニーズへの対応の強化⇒○

「糖尿病」、「下剤」、「胸痛」、「認知症」、「AED」など課題となる医療研修を実施した。

イ 人事交流⇒○

4月に職員1名を特養からショートステイへ配置換えをし、1名増員した。ほぼすべての夜勤にショートステイ担当職員を配置し、安心して夜勤ができるようになった。日勤帯でも特養、ショートステイの隔たりなく配置し業務の効率化が進んでいる。

(3) 業務プロセスの改善

ア 業務マニュアルの整備と訓練⇒△

全職員でショートステイの業務マニュアルの読み合わせを行い、業務の統一を図ったが、コロナ禍で体調不良時マニュアル、行方不明者マニュアルの訓練は実施できなかった。

イ 職員ミーティングの開催⇒○

「談話室の使用方法」、「移乗用リフト（ハグ）の利用者選定」、「苦情への改善策」、「夜間救急チャートの読み合わせ」などを話し合い、一人一人が意見を出しやすい場として活用した。

ウ 職員配置の工夫⇒△

1名増員したことにより日勤帯・夜勤帯ともにショートステイ職員が専門でショートステイ業務に携わることができ、安定した業務が行われた。施設事故による救急搬送が2件、体調不良による救急搬送が2件あったが、スムーズに対応できた。

1階の受付業務の負担軽減及び看護師の配置の固定化については実現できなかったが、来年度は再度検討することとしている。

エ 地域ケアマネとの連携強化⇒○

家族の入院、突発的な体調不良などで在宅生活が困難になったケースや精神面の問題により独居生活が不安になったケースなどがあったが、地域のケアマネジャーと連携し、柔軟な受け入れに努めた。

オ スタッフルームのテーブル配置等の検討⇒○

業務を効率的に行えるようスタッフルームのテーブル等の配置換えを実施したほか、パソコンをカウンターに移動したことで、記録業務を行いながら、談話室の利用者を見守れるようになった。

カ 次世代介護機器の活用⇒○

12月から移乗用リフト（ハグ）1台を3階に設置し、トイレ介助に活用した。コードレスマットコールもベッド脇に設置し、転倒事故を未然に防いでいる。

(4) 利用者サービスの改善

ア 利用者がくつろぐことのできる生活⇒○

食事の時間など、ルールや決まりは作らず、利用者の希望を大切にしてくつろいだ雰囲気を作った。

イ 余暇活動の充実⇒△

「茶話会」は月1回継続できた。ペット型ロボット「ラボット」の活用など新たな取り組みは次年度に検討する。

ウ 医療ニーズへの取り組み⇒○

「バルーンカテーテル」、「インシュリン」などの医療ニーズのある利用者への対応を学習し、多くの方に安心してショートステイを利用してもらえるように努めた。

エ 利用サービスへの要望

ウォッシュレットの設置、BS放送視聴の要望が多数あることから、次年度は予算化したい。

(5) 稼働率・収入の維持、向上⇒○

ショートステイは稼働率110%を目標とし123.8%となった(令和2年度都内平均74.6%、令和2年度当園実績115.3%)。目標を大きく超過達成できた。収入の目標は6,051万円であったが、実収入は735万円増の6,785万円となった。

都内施設がコロナ禍の影響で稼働率を大きく低下させるなか、地域のケアマネジャーからの要望を受け、特養の入院空床を有効に活用することで予約外利用等の要望に応え、高い稼働率を維持することができた。

令和3年度事業報告

在宅ケア・センター

平成 6(1994)年 8月 1日	サービスセンター事業開始
平成 12(2000)年 4月 1日	指定通所介護事業開始
平成 30(2018)年 6月 27日	通所介護事業場所移転工事完了
(一般型定員 55名・認知型定員 11名)	

1 はじめに

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一般型の規模を「大規模型」から「通常規模型」へ変更して、認知型と併せて事業を行った。

規模変更による事業見直し後、稼働率目標を一般型は60%、認知型は80%に設定したが、緊急事態宣言の影響もあり、一般型は58%とやや下回ってしまった。

認知型については、収支バランスの改善を図るため令和3年度いっぱい休止することになった。年度後半は利用者を他の認知型通所介護へ移行させながらの運営となったことから、最終的に70%の稼働率となってしまった。

感染症防止対策としては、利用者と職員の検温、手洗いと消毒、マスクの着用を徹底し、飛沫防止パネルの増設、テーブルや椅子、手すり、送迎車両のアルコール消毒を徹底した。利用者の活動については、ソーシャルディスタンスを保ち、室内の移動を抑えるなど工夫をしながら行った。

2 重点目標とその実施状況

(1) 人材の育成⇒○

コロナ過の影響により外部研修の中止が多く、無資格者への認知症基礎研修は年度を通じて中止となってしまった。オンライン外部研修や毎月の職場内研修を通じて充実した職員研修を行えたため、年度途中で採用した3名新人職員（準職員）の支援力の底上げもできた。

(2) 業務プロセスの改善⇒△

毎月の常勤会議において、現状と課題について話し合いを行い、利用者サービスの向上、職員間の情報共有、業務の改善を図った。その中で、認知型通所介護の運営については、多くのシミュレーションを立てて何度も検討した結果、中止することとした。

また、研修の一環として養護老人ホームから職員を受け入れ、相乗効果がみられたが、感染症の影響により、研修が中止になることも多く、コロナ禍での研修の難しさにも直面した。

ICT化への環境整備については、インターネット環境を取り入れ、科学的介護推進体制加算の算定を行った。介護ソフトについては、デモを受けたり、導入にあたっての見積りなど検討していたが、導入には至らなかった。

(3) 利用者サービス⇒○

感染症予防から、密にならない体操やレクリエーション、通信カラオケシステムでの脳トレーニングなどの内容充実に努めた。また、「利用者のもてる力」、「有する能力」に着目して、一人一人ができる運動や、季節の作品づくりの機会を増やし、身体的機能・精神的機能の維持向上を図った。

利用者アンケートの実施、結果については、一般型の満足度87%、認知型の満足度95%と高評価であった。

3 活動収入について

令和3年度の介護保険収入目標を、1億1,400万円としていたが、後半の認知型利用者の他事業所への移行切り替えなどが影響し、最終収入金額は、約1億1,100万円となり、300万円減収した。

今後についても感染症の長期化が懸念されるが、安定的な事業運営を継続するため一般型の通所介護事業に集約して運営を行う。

感染症予防対策を徹底し、目標とした稼働率を保ちながら、収支のバランスを整えた事業運営を図りたい。

令和3年度事業報告

ホームヘルパーステーション

平成 7 (1995) 年 10 月 1 日	ホームヘルパー事業開始 (府中市委託)
平成 12 (2000) 年 4 月 1 日	指定訪問介護事業開始

1 はじめに

昨年同様、「新型コロナウイルス」の影響は大きく日常生活での不便さはまだ続いている。そんな中でも少しずつではあるが、自身と他者を守る予防策は定着した。今年度、登録ヘルパー3名がコロナ陽性者となったが、利用者及び家族から理解を得られたことから乗り切ることができた。

2 重点目標とその実施状況

(1) チームワークの強化

ア 合同ミーティングの充実強化⇒○

まん延防止期間の合同ミーティングは休止にしたが、休止期間は登録ヘルパーが孤立しないよう電話連絡を密に行った。

イ 定期的に行う研修⇒○

今年度は約半分の合同ミーティングが中止になったこともあり計画していた実技研修等ができなかったが、その分事業所内で出た課題等を登録ヘルパーと共に共有し「登録ヘルパーの役割」を再確認する時間が持てた。

ウ 登録ヘルパーの育成⇒△

登録ヘルパーの活動を増やしたかったが、体力面や家族の事情等で現状維持での勤務を望む者が殆どだった。

(2) 業務プロセスの見直し及び整備

ア 常勤ミーティング⇒△

登録ヘルパーの退職、休職等で常勤、非常勤が揃う時間が持てず定期的に行うことができなかった。

イ サービス提供責任者の抱える事務の分担⇒○

サービス提供責任者の業務は、月末、月初めと事務業務（実績の読み合わせ、ケアマネへの報告書作成、登録ヘルパーの給料計算）が集中するほか、サービス担当者会議への出席、新規契約及び自費サービスへの対応等もあり、常に繁忙であったが、非常勤職員が一人増員になったことで業務分担を見直すことができ負担が軽減された。

ウ 介護ソフト移行⇒○

3部署（ヘルパー、居宅、デイサービス）で使用している介護ソフト「キャロツシステム」から「カナミック」への切り替えを検討した。

(3) 安定した事業展開

- ア 常勤3名、非常勤2名、登録型ヘルパー16名で活動⇒○（10月1名退職、3月1名退職、10月1名入職、11月1名入職、12月1名非常勤で入職した。）
- イ 他事業所からの依頼も積極的に受けている⇒○（10事業所24名の利用者を受け入れた。）

3 その他

利用者数	令和2年度125名（月平均） 令和3年度132名（月平均） 7名増
収入	令和2年度49,061,729円（自費サービス含む） 令和3年度52,011,653円（自費サービス含む） 2,949,924円増
活動時間	令和2年度9,537時間（ヘルパー活動時間） 令和3年度11,660時間（ヘルパー活動時間） 2,123時間増

令和3年度の収入目標4,800万円（自費サービス含む）は達成できた。しかし、在宅介護を限界に感じて施設への入所を希望している利用者が多く、昨今は身体介護サービスが減っている。今後のヘルパー事業の運営は楽観できない状況である。

令和3年度事業報告

居宅介護支援事業所

平成12(2000)年4月1日 事業開始

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の影響により、濃厚接触者となった利用者や家族からの相談対応に苦慮した。また、感染症により休止となった介護サービス事業所の代替サービス調整が難航した。

令和3年度の利用者の内訳としては、軽度者（要介護1・2）69.4%、中重度者（要介護3・4・5）30.6%であり、軽度者の割合が多い傾向は、例年と同様である。新規利用者85名を受け入れてきたが、入院7名、施設入所22名、永眠16名、予防介護への移行4名、非該当2名、転居1名、居宅変更5名、合計57名の終結となり、プラン件数としては伸びにくい状況であった。

2 重点目標とその実施状況

(1) 人材育成・研修

ア 月1回の内部研修会を実施して、事例検討会やケアプラン作成研修を行うとともに包括支援センターとの合同研修や外部講師による研修等多様な研修を実施する。⇒○（月1回の研修会と包括支援センターとの合同研修を実施した。）

イ 個別研修計画の作成においては、個々に課題とするテーマを設定し、研修かつ実践していく。実績及び課題等については年度末に振り返りを行う。⇒△（課題としてコロナ禍のため実施される研修の不足や参加への制限があり、不十分であった。）

ウ 加算要件となっている他の居宅事業所との事例検討会の開催・出席と実習生受け入れを実行していく。⇒○（事例検討会では事例を提出し、実習生1名を受け入れた。）

エ 資格要件を満たす職員については、主任ケアマネジャー取得やケアマネジャー資格更新の費用を支援し、人材の安定的な確保につなげる。⇒○（主任ケアマネジャー資格取得職員1名あり。）

(2) 業務プロセスの改善

ア 記録及び利用票についてのダブルチェックの徹底のため、点検日を設け、確実なチェック体制の強化を図る。また、引き続きサービス担当者会議開催等の確認を管理者が行い、適切な業務遂行をする。⇒○（適切に実施した。）

イ 課題整理総括表を用いて、引き続き自立支援に向けた根拠に基づくケアプランの作成を行う。⇒○（適切に実施した。）

エ 介護保険ソフトのICT化を進め、緊急時などにおいても在宅で活用できる環境を整える。⇒△（研修会へ参加し情報収集し検討したが、実施に至らず次年度へ

の課題となった。)

(3) 利用者サービスの改善

ア 8名体制を活かし、チームでの対応を行う。チームマネジメント強化のために、担当者の交代を実施する。また担当者不在でも、他のケアマネジャーが相談対応できるように日曜日であっても一人は勤務する体制をとったり、日頃からミーティングで情報共有を行ったりして、迅速な対応を行う。⇒○（日曜日出勤時の相談件数も多く、利用者対応がよりきめ細やかに対応できた。）

イ 診療時に同席することで医療機関と連携を図り加算の取得を目指す。⇒○（10件実施できた。）

ウ サービスや他の支援で補えない緊急的な出来事は、他部署との連携を図りながら迅速に対応し、その後、居宅サービス計画書に位置付ける必要性について検討する。⇒○（必要に応じて実施している。入院・通院時の付き添い、自宅で転倒等、動けなくなった時などの対応を行った。）

エ 利用者の満足度について、利用者アンケートを実施し、業務改善へつなげる。⇒○（10月にアンケート実施した。）

オ 出勤時の手洗い及び検温、マスク着用の徹底。訪問時、手指消毒等の実施を行い新型コロナウイルス感染拡大防止に努めていく。⇒○（確実に実施できた。）

3 財政の安定化

8名体制（常勤換算7.4名）で実施し、特定事業所加算（Ⅱ）を取得して運営できた。ケアプラン数は目標の件数約240件／月前後を維持し、介護報酬は目標5,000万円のところ、約5,300万円の収入となった。

令和3年度事業報告

府中市地域包括支援センター

平成 6(1994)年 11月 1日在宅介護支援センター事業開始

平成 22(2010)年 4月 1日地域包括支援センター事業開始

1 はじめに

令和3年度も変異株の出現等でコロナ感染拡大は収まらず、2回の緊急事態宣言の発出や府中市内各事業所からの陽性者発生が連日報告される等緊張状態の続く中、府中市福祉保健部「新型コロナウイルス感染症に対応した府中市地域包括支援センター業務運営方針」に則り事業を継続した。ただし、感染対策が難しい「地域ネットワーク構築」、「ケアマネジメント支援」業務は休止となった。

コロナ禍での生活も2年目となり、ワクチン接種の促進により活動を取り戻しつつある高齢者がいる一方で、活動制限によりADLや意欲が低下したり、家族も含めた交流機会の減少で課題の発見が遅れたり、不可逆的な状況に陥ってしまった高齢者も散見されている。

2 重点目標とその実施状況

(1) 人材育成・研修

ア WEB研修を活用し精神疾患やACP（Advance Care Planning＝高齢者の人生観や価値観、希望に沿った将来の医療・介護ケア等の具体化）等の理解を深めた。職員各席にインターネット環境はあるものの個人情報保護に配慮した独立した受講スペースの確保には課題が残っている。⇒○

イ 新たに看護職1名を採用し、医療職3名体制となった。在宅療養や総合相談対応の強化のほか、外部からの視点による素朴な疑問点が気付きとなり、支援方針や業務プロセスに対するチーム内での検討や改善に繋がった。⇒○

(2) 業務プロセスの改善

ア 生活支援記録法（F-SOAIIP）を継続、当事者ニーズや観察、支援の根拠、働きかけと支援計画等を可視化して共有（回覧）することにより、簡潔で過不足のない記録力の向上に繋がりがつつある。⇒○

イ 介護予防ケアマネジメント業務の負担が解消されることはなく、他の業務とのバランスを取りながら各職員の主業務を適宜調整し対応した。

ユーザー辞書や定型文の活用等の小さな効率化の積み重ねやICT関連のスキルアップに努めた。⇒○

ウ 地域交流スペースでは、介護予防講座やオレンジサロン（認知症家族介護者教室）をオンライン形式で開催した。次年度に向け中央文化センター等外部会場での展開に備えポケットWi-Fiも導入した。⇒○

(3) 利用者サービスの向上

ア 認知症地域支援推進事業としては、先駆的地域の取組や若年性認知症等の研修を受講したり、連絡会を通して他包括の推進員と連携を図りながら、本人の想いを軸に地域での認知症との共生に向けて始動ができた。コロナにより1回のみとなったが、オレンジサロンも開催ができ、家族介護者の苦労や気持ちを知ることができた。

イ コロナ禍により重要性が高まった「高齢者へのICT推進」に対し、介護予防講座としてスマートフォン講座（37回）やいきいきプラザと会場をオンラインで繋いでの体操講座等（27回）を開催した。「みんなのチャレンジ（通称『みんなチャレ』）」を導入し他者との繋がりを持ちながらセルフケア継続の習慣化を図る等、先駆的な活動を積極的に展開した。⇒○

ウ 70歳台を対象とした「フレイル予防講習会（4回シリーズ）」を9教室開催、終了後はボランティアや地域交流体操等に繋がる等の成果が得られた。⇒○

エ コロナを機に創刊した季刊誌「お元気ですか?!」新聞を継続、包括との関わりが少ない75歳以上のみ世帯（戸別配布）やシニアクラブ・自治会（一部）に配布する他、訪問ツールとしても活用した。コロナ禍でのセルフケア・介護予防等を中心に読み易い分量で作成し、継続配布することで包括の周知及び安心に繋がられている。⇒○

3 財政の安定化

(1) 介護予防ケアマネジメント業務

プラン作成実績件数は下記の通りで、報酬は1,216万円（予算達成率114.4%）となり、毎年約15%増の傾向がここ数年続いている。

コロナ禍による新規申請者数の増加も見込まれ財政的には安定といえるが、単身や高齢者のみ世帯の利用者も多くケアプラン作成外支援の負担も大きく、包括業務全体と人員数とのバランスが取り難い状況となっている。⇒○

※下段（ ）は昨年度実績

作成件数	合計	事業対象者	要支援1	要支援2	介護予防支援	介護予防ケアマネジメント
包括	2,421	1	1,018	1,402	1,538	883
作成分	(2,149)	(2)	(902)	(1,245)	(1,352)	(797)
外部	324	0	58	266	261	63
委託分	(264)	(0)	(49)	(214)	(176)	(88)
合計	2,745	1	1,076	1,668	1,799	946
	(2,413)	(2)	(951)	(1,459)	(1,528)	(885)

(2) 介護予防事業（カッコ内は昨年度実績）

コロナや改築で一時的に使用できない会場もあったが、地域交流スペースや担当職員が包括直属であるために臨機応変な実施ができ、介護予防コーディネート

事業 91.7 (69.8) %、ほっとサロン 88.8 (79.8) %、元気アップ体操 100.7 (88.4) %、全体で 95.7 (79.8) %、1,295 (937) 万円と過去最高の実績を達成した。⇒○

4 その他

府中市包括支援センターの文化センター圏域への統合については、課題の洗い出しを市に提出、回答や進展については次年度以降に持ち越しになった。

令和3年度事業報告

サービス付住宅さんぼ道

平成 26(2014)年 7 月 10 日 登録
平成 27(2015)年 3 月 新築工事竣工
平成 27(2015)年 4 月 1 日 さんぼ道事業開始
(住宅戸数:10 戸・入居者数:11 名)

1 はじめに

(1) 新型コロナウイルス感染防止の対策及び影響

共有スペースに空気清浄機を設置。入居者・職員・スタッフの検温、手洗いの励行、マスク着用の徹底、館内のアルコール消毒の日課と食事時は「入居者 1 人につき机 1 台使用」とし、隣接部分には飛沫防止のパネルを設置し感染防止の体制を取った。また、各自食事前には必ず手指のアルコール消毒をしてから着席する事とした。さんぼ道の入館に関しては「家族・介護サービス関係者のみに制限」とし、入館者には記名を依頼した。

さんぼ道職員、食事提供スタッフは、無料の PCR 検査を毎週実施し、幸いにも感染者はなく業務に支障はなかった。また、新型コロナウイルス感染症の 3 回目の予防接種は産業医である三ツ木医師により無事に終えた。

(2) 高齢者へのペット型ロボットの活用に関する研究

令和 3 年 2 月から 5 月まで東京農工大学の「高齢者へのペット型ロボット（ロボット）の活用に関する研究」プロジェクトにさんぼ道入居者が参加する運びとなった。ペット型ロボット 2 体が食堂に常設されてからは入居者の話題がそのロボットになる事が多くなり、コロナ禍の閉塞感のある生活の中で癒しの時間となった。

(3) さんぼ道入居状況

令和 4 年 3 月現在の入居状況は、入居者数 11 名（男性 3 名、女性 8 名）、平均年齢 89 歳（最少年齢 79 歳、最高年齢 101 歳）、自立：1 名、要支援 1：2 名、要支援 2：2 名、要介護 1：4 名、要介護 2：2 名である。

今年度の入退去者数は、退去者：1 名（都外のサービス付き高齢者向け住宅へ入所）、入居者 1 名であった。

2 重点目標とその実施状況

(1) 「サービス付き高齢者向け住宅」運営に資する取組みの実施

ア 安否確認の実施⇒○（最低 1 日 1 回安否を確認）

イ 年 1 回運営懇談会の実施⇒○（11 月に実施し、入居者 10 名、入居者家族 5 名、民生委員 1 名、法人職員 9 名参加での実施）

ウ 「より快適な住まいとなるための入居者アンケート」年 1 回実施⇒○（7 月実

施し、8割以上の方がさんぽ道での生活に満足されていると回答)

エ 連携医療機関との体制を強化(インフルエンザ予防接種)⇒○(10月に接種完了)

オ 季節感を取り入れた交流会の開催⇒○(12月にクリスマス茶話会開催)

カ 地域包括支援センターと協働した催しの実施⇒○(入居者個人の自由参加方式)

(2) 職員間・他部署の連携強化

居宅内で発熱・救急搬送から有料施設のショートステイに繋がったり、居宅トイレでうずくまっている状態を発見し、安立園ショートステイに繋がった。包括支援センターや居宅介護事業所など他部署とスムーズな連携により、リスクを最小限に回避出来た。⇒○

(3) 人材育成

ア さんぽ道スタッフ研修の継続・強化⇒○(スタッフ間は日誌及びノートの利用を駆使し、入居者情報の共有に努めた。入居者からの信頼も厚い。配膳スタッフ1名が3月31日付で特養専任の勤務となった。)

イ 高齢者虐待防止研修⇒×(コロナ禍で研修が中止となり、今年度は未実施となった。)

(4) 安全対策

ア 法人総合防災訓練の参加⇒○(10月27日、入居者5名が参加できた。)

イ 救急時の対応⇒○(今年度の救急対応は2件であった。1件目は11月2日早朝に胸痛でセコム発報から救急入院となるが10日ほどで軽快退院した。2件目は1月4日夜間に足がつったとセコム発報し救急入院となるが5日ほどで軽快退院した。2件とも管理者が病院へ駆けつけて対応できた。)

ウ 熱中症の対応⇒○(毎年、3階共有通路は猛暑により、温度が40度を超えるため6月12日エアコンを設置した。)

(5) 新型コロナウイルス感染症の予防

ワクチン接種については、さんぽ道において、入居者11名全員、職員・スタッフ13名が3回目を完了した。

また、入館者の規制(家族・介護サービス関連者に限る)と入館記録の実施、入居者と職員・スタッフの毎朝検温と体調管理、毎食前の手指消毒・換気の徹底、館内の消毒等を実施した。⇒○

3 その他

(1) 退去者・入居者への対応

9月15日付で退去者1名あり、家族(実妹)住居地にあるサービス付き高齢者向け住宅に転所となった。

11月15日付で入居者1名あり、本人は都外に住んでいたが、一人暮らしが心配なため長女の住む府中市に転居となり、さんぽ道入所となった。

(2) 補修等工事

ア 1階トイレ換気扇修理と換気扇用の新配線工事

イ 1階壁紙劣化による張替え

ウ 3階エアコン設置

エ 増圧ポンプ部品の応急処置と新部品の交換

立て続けに建物自体の不具合に関する支出費がかさむ結果となり、築7年目での補修等工事は想定外であった。

令和3年度事業報告

晴見保育園

昭和41(1966)年7月認可開設
昭和60(1985)年4月改築(建替え)
平成29(2017)年5月外壁塗装

1 はじめに

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況

新型コロナウイルス感染症に関しては、令和3年7月に事務所職員1名の感染を契機に、二次感染者2名、濃厚接触者3名を出し、4日間の保育園休園の措置をとった。休園後については、園長から主任の管理職及び看護師不在の中、管理職のリモート指示を仰ぎながら、8日間に渡り保育士と調理員のみで保育園運営を行った。

その後は、感染予防の為に3密回避、手洗い・消毒の徹底、ソーシャルディスタンスの保持等をさらに重点的に行うとともに事務所内にアクリル仕切り板を設置し、幼児組には食事時使用の仕切り板を設置し黙食の徹底を図った。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、府中市から自宅保育の協力依頼が発令されたが、自宅保育の協力を得た家庭は各クラスで約20%であった。また、2月に園児・保護者・職員のコロナ感染が発生したが、濃厚接触者の基準が改められたため休園措置とはならず、クラス単位の登園停止の措置となり、該当しない他クラスは通常通りの運営となった。2月からの感染については、園児15名、職員8名である(3月31日まで)。

(2) コロナ禍における行事

保護者参加行事のうち、運動会とクリスマス会については、マスクが着用できる4歳児と5歳児クラスのみ各家庭保護者1名を招いて実施したが、他クラスの運動会とクリスマス会は、ビデオ撮影し全世界にDVDを配布した。春の懇談会はYouTube配信し、冬の懇談会は各クラスだよりを作成して一年間の様子を知らせた。

個人面談については、実施期間を長く設けて、保護者の希望に出来るだけ合わせた日程設定を行い実施した。

5歳児の「お泊り保育」については、園内宿泊は行わず、大型バスにて高尾トリックアート美術館に行き、その後、保育園での夕食・キャンプファイヤー・肝試しを実施した。

(3) 感染症予防対策

園内消毒・衛生については、園児・職員で取り組んだ。また、幼児組には、マスク着用を依頼し食事・昼寝以外はマスクで過ごすようにした。園児の送迎は、テラス前、玄関前の戸外にて実施し、保護者は園内立ち入り禁止とした。

2 重点目標とその実施状況

(1) 保育内容の充実を図る⇒○

ア 新型コロナウイルス感染症のため様々な制約が生じる中、子ども達の発達・成長に応じた保育内容を出来る範囲の工夫を凝らし実施した。

- ・高尾山遠足→浅間山遠足
- ・プール遊び→水遊び
- ・運動会・クリスマス会→4、5歳児クラス単独で、一家庭一人の観覧
- ・安立園のお年寄りとの交流会は、子ども達の歌や手遊びをする姿を撮影したものをDVDにして観賞できるようにした。

イ 地域教育機関との連携による保育は中止となったが、農業高校とのさつまいも掘りについては、少人数の学生と一緒に実施することができた。

(2) 地域子育て家庭支援の充実と定着⇒○

ア 一時預かり保育の本年度の利用者合計数は1,281名。昨年度末は1,193名で前年度より88名の増となった。

イ 地域に向けたイベントは実施できなかったが、育児講座のYouTube配信を行ったことで、保育士の地域支援への意識が高まり、また、新人保育の保育援助知識としても参考資料となった。

(3) コロナ等の感染予防⇒○

感染症まん延防止のため常勤職員・非常勤職員共に吐物処理研修を行い、職員の技術の向上と理解を深めることが出来た。

(4) 防災と安全対策⇒△

ア 毎月、避難及び消火訓練を実施できた。地震や火災の状況によって避難方法が違うことを理解し行動に移せるように訓練した。

イ 定期的な保育室内の安全点検により、設備の不具合等が早期に発見でき、迅速な対応による事故予防につながっている。

ウ 外部指導員による不審者対応訓練は、コロナ等の感染予防のためできなかった。

エ その日発生したヒヤリハットを終業時会議で報告する中で、職員の事故予防の意識につながっている。

(5) 新人職員育成のための職員体制の強化⇒△

昨年度から引き続き、新人職員の育成は、所属クラスリーダーが中心となって行ってきた。さらに、リーダーの補助として、同クラス所属職員及び乳幼児クラスリーダーがサポート協力しチューター役を行っていくことが定着してきた。しかし、コロナの影響により行事や地域支援が縮小、中止になったことで保育の応用や幅を広げることはできなかった。

(6) 保育環境の計画的な整備⇒△

「1階幼児組保育室及び廊下の床張り替え工事」、「2階の1、2歳児保育室壁紙張り替え工事」は実施したが、2階の1、2歳児保育室及び廊下の床張り替え工事は、工事材料の調達、工事日程の都合より令和4年度に延期となった。

(7) 第三者評価の受審結果⇒△

保護者アンケートにおいて、保育園を「総合的に見てどのように感じるか」の問いに、大変満足 5 1. 1%・満足 4 2. 2%と合わせて 9 3. 3%の回答があり、高い評価をいただいた。

しかし、「安全対策が十分とられているか」の問いに対して「はい」と答えた方が 6 4. 4%と評価の中では一番低く、今後も検討していかなければならない課題である。

3 その他

令和 3 年度は、産休・育休取得職員 1 名、育児時短取得職員 3 名であったほか、新型コロナウイルス感染症罹患職員の発生等もあり、職員のシフト調整が極めて困難な状況であった。保育に影響が出ないように全職員で協力して乗り越えたが、職員には体力的及び精神的な負担が多くかかった一年であった。